



共助会会員番号変更届

一般財団法人 福島県農協役職員共助会 御中

下記の会員は、他団体へ異動になりますので届け出いたします。

受付日

令和 年 月 日届出

旧会員コード (異動前)		会員氏名		添付書類			
旧団体コード		旧会員番号		①異動後の「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」の写し ②人事異動が分かる辞令等の写し(合併による異動の場合は不要) ※添付書類は裏面にホチキスにて添付してください。			
異動理由		1. 合併 2. 転出・転入 (人事異動による転籍) 3. その他人事異動 ()		新団体コード (異動後の団体コード)			
異動後の団体名				新会員番号 (共助会記入欄)			
旧会員コード (異動前)		会員氏名		添付書類			
旧団体コード		旧会員番号		①異動後の「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」の写し ②人事異動が分かる辞令等の写し(合併による異動の場合は不要) ※添付書類は裏面にホチキスにて添付してください。			
異動理由		1. 合併 2. 転出・転入 (人事異動による転籍) 3. その他人事異動 ()		新団体コード (異動後の団体コード)			
異動後の団体名				新会員番号 (共助会記入欄)			
旧会員コード (異動前)		会員氏名		添付書類			
旧団体コード		旧会員番号		①異動後の「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」の写し ②人事異動が分かる辞令等の写し(合併による異動の場合は不要) ※添付書類は裏面にホチキスにて添付してください。			
異動理由		1. 合併 2. 転出・転入 (人事異動による転籍) 3. その他人事異動 ()		新団体コード (異動後の団体コード)			
異動後の団体名				新会員番号 (共助会記入欄)			

- (注意事項) 1. 届出は異動後の団体より行ってください。
 2. 届出の締め切りは毎月5日までとなります。(添付書類が届かない場合は本変更届のみ先に提出してください。)
 3. 合併等により異動人数が多いときは共助会に連絡願います。
 4. 同団体内での雇用形態変更(再雇用など)の場合は届出不要です。

団体名 (異動前)

団体名 (異動後)

印



印

※この届出によって取得する個人情報は、当会の給付金支払事務・統計および分析等を目的に利用いたします。

事務局長	検証	起案